

会長諮問：児童生徒等の健康支援の仕組みを核とした実践的な生涯にわたる健康教育を推進するために学校医はどうあるべきか

健康に関する国民の知識と意識（以下、健康リテラシー）の向上は、国の将来を左右する重要な課題である。健康リテラシーは健康的な生活習慣を身につけ実践するための鍵であり、子どもの頃から養う必要がある。一度固定化した不健康な生活習慣の修正は、しばしば困難を伴うからである。

日本医師会としては学校医の活動を中核にすえ、児童・生徒の健康リテラシー向上に貢献していくべきである。具体的には、学校医が①学校での健康教育立案に協力し、②「出前授業」等の児童生徒向け、および③教員・保護者向け教育を立案・実施する等して、子どもの健康リテラシー向上に参画していくための土台と環境作りを、日本医師会は進めていくべきである。

なお学校での健康リテラシー向上に学校医が積極的に参加するためには、次のような支援が必要と考えられる。

1) 学校医は教職員との意思疎通を密にし、学校の事情を深く理解していく必要がある。そのための資料作成や連携の機会の学校医への提供、健康向上に向けた校内連携（「チーム学校」）への学校医の参加を、教育界と協働で進めてほしい。

2) 学校医が「出前授業」や講演等で利用できる教材パッケージを、都道府県等の医師会が作成してきた教材の活用と、アニメ等子どもが受け入れやすい教材の追加作成により整備すべきである。なお、この教材パッケージは、細かい知識の詰め込みより、生活と健康行動のあり方について考える力、情報を取捨選択し読み解く力を育成し、生涯の健康向上に役立つものとしてほしい。

3) 保健活動・保健教育活動を担う力を備えた医師・学校医の養成と認定システムの整備に取り組むべきである。そのために、日本医師会生涯学習プログラムに組み込めるような研修プログラムを整備し、健康リテラシー教育への会員の知識・理解を高めていく必要がある。

日本医師会はこれらの実現のため行政との連携を積極的に進めてほしい。まず中央教育審議会に対しては、1) 次期学習指導要領改訂と2) 大学における教員養成教育への医療界からの参画を提案すべきである。1) では、「健康教育は保健体育」等の狭い先入観にとらわれず、理科、社会科等の主要科目を含む様々な教科の活用が望まれる。実現に向けては、各教科の関係部局・関係者への働きかけ、海外の先進例も参考にしたカリキュラム案の提示などを積極的に進めてほしい。また文部科学省の健康教育部局（初等中等教育局健康教育・食育課等）との連携もさらに進めてほしい。

厚生労働省には、健康日本21における健康リテラシーの重要性の強調、今後整備されるPersonal Health Recordの健康教育への活用等を働きかけていくことが望まれる。